

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
112348	埼玉県	八潮市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			100.0%	86.3%
電話交換			93.2%	90.2%
公用車運転			88.9%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			97.0%	97.2%
学校給食(調理)			78.6%	73.2%
学校給食(運搬)			98.3%	91.0%
学校用務員事務			37.5%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.5%	98.1%
調査・集計			90.2%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.3%	42.0%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 実施予定無し → 委託状況: 委託予定無し

対象部局: 首長部局, 企業局, 教育委員会, その他

対象業務: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
50.7%	8.7%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

給与業務、旅費業務、財務会計システム等にはそれぞれの担当があり、個別に取り扱っているため。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	3	0	0.0%	指定管理者制度の導入の検討は行ったが、既に民間委託を行っていることから指定管理者制度の導入に至っていない。	3	指定管理者の導入が進んでいないため、現状としては自治体職員を配置することが望ましいと考える。	43.2%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	14	0	0.0%	指定管理者制度を導入するには、施設の規模に管理上の課題があるため。	0		47.1%	49.2%
プール	0	0			0		53.9%	52.6%
海水浴場	0	0			0		11.6%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		73.8%	84.8%
休養施設(公園内、海・山の家等)	0	0			0		87.7%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		75.9%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		75.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		56.3%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		53.8%	43.0%
大規模公園	0	0			0		43.6%	44.6%
公営住宅	5	0	0.0%	運営管理の方が公社委託等より低コストで運営でき、公営住宅は指定管理者制度を導入するメリットが少ない。	0		25.0%	16.5%
駐車場	0	0			0		28.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		35.0%	23.3%
図書館	2	1	50.0%	2館中1館で導入しているが、残り1館は、専門知識の継承及び図書館運営の方向性の安定を図るため、指定管理者の指導的役割を果たすため、導入していない。	1	専門知識の継承及び図書館運営の方向性の安定を図るため、指定管理者の指導的役割を果たすため。	15.3%	21.2%
博物館(歴史館、民俗館、郷土館、動物博物館)	1	0	0.0%	資料館は博物館業務以外に公文書館機能や文化財事務を所掌している。個人情報を含めた歴史的公文書の開示・活用等、指定管理者に委ねることは適当でないと考える。	1	資料館は博物館業務のみならず公文書館機能や文化財事務を所掌している。個人情報の含まれた歴史的公文書の開示・活用等、指定管理者に委ねることは適当でないと考える。	29.1%	28.6%
公民館、市民会館	4	2	50.0%	運営によるメリットが大きい。	2	市民活動の支援や市民交流の場として運営しているため職員を常駐で配置している。	16.3%	23.6%
文化会館	2	0	0.0%	両施設とも連携して運営する必要があり、運営のほうにメリットが大きい。	2	両施設とも連携して運営する必要がある。また、施設の老朽化も考慮して、職員を常駐で配置している。	51.2%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		67.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0		88.2%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		68.8%	47.9%
福祉・保健センター	8	6	75.0%	業務の性質上、指定管理者制度には適さない施設であると判断し、民営より運営管理を継続すべきと考える。	2	業務の性質上、指定管理者制度には適さない施設であると判断し、従来どおり運営管理を継続すべきと考える。	55.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	8	3	37.5%	指定管理者制度の施設も含め、民間委託を進めているため。	5	児童保育所の民間委託を進めているところだが、民間委託の導入が困難なケースについては、引き続き自治体職員を常駐で配置する予定。	28.5%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

タイプ: 自治体クラウド, 単独クラウド

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
29.0%	78.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○ → 策定予定 → 策定予定時期

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: ○ → 作成予定 → 作成完了予定年度

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
91.3%	91.4%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体